

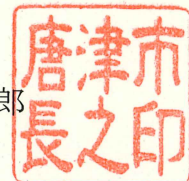
唐津市公告

地域計画の変更案の公告縦覧について

地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）の変更案について、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により、下記のとおり公告し、縦覧する。

令和8年3月12日

唐津市長 峰 達 郎



1 地域計画の変更案を作成した地区

- (1) 唐川地区（唐津）
- (2) 竹木場地区（唐津）
- (3) 菅牟田地区（唐津）
- (4) 枝去木地区（唐津）
- (5) 鏡地区（唐津）
- (6) 半田地区（唐津）
- (7) 宇木地区（唐津）
- (8) 原・柏崎地区（唐津）
- (9) 上久里地区（唐津）
- (10) 石志地区（唐津）
- (11) 千々賀地区（唐津）
- (12) 山田地区（唐津）
- (13) 屋形石三区地区（唐津）
- (14) 中尾地区（唐津）
- (15) 梨川内地区（唐津）
- (16) 浜崎地区（浜玉）
- (17) 玉島地区（浜玉）
- (18) 平原地区（浜玉）

- (19) 天川地区 (巖木)
- (20) 広川地区 (巖木)
- (21) 平之地区 (巖木)
- (22) 浦川内地区 (巖木)
- (23) 中島地区 (巖木)
- (24) 牧瀬地区 (巖木)
- (25) 瀬戸木場地区 (巖木)
- (26) 浪瀬地区 (巖木)
- (27) 大野地区 (相知)
- (28) 伊岐佐下地区 (相知)
- (29) 伊岐佐下中・上中地区 (相知)
- (30) 伊岐佐上地区 (相知)
- (31) 横枕地区 (相知)
- (32) 楠地区 (相知)
- (33) 蕨野地区 (相知)
- (34) 岸山地区 (北波多)
- (35) 上平野地区 (北波多)
- (36) 成淵地区 (北波多)
- (37) 大浦地区 (肥前)
- (38) 入野東地区 (肥前)
- (39) 入野西地区 (肥前)
- (40) 星賀地区 (肥前)
- (41) 納所西地区 (肥前)
- (42) 納所東地区 (肥前)
- (43) 鶴牧地区 (肥前)
- (44) 梅崎地区 (肥前)
- (45) 寺浦地区 (肥前)
- (46) 新木場地区 (肥前)

- (47) 上ヶ倉地区 (肥前)
- (48) 田野地区 (肥前)
- (49) 切木・牧ノ地地区 (肥前)
- (50) 中浦、赤坂、湯野浦、杉野浦地区 (肥前)
- (51) 満越地区 (肥前)
- (52) 瓜ヶ坂地区 (肥前)
- (53) 万賀里川地区 (肥前)
- (54) 仁田野尾地区 (肥前)
- (55) 打上地区 (鎮西)
- (56) 石室地区 (鎮西)
- (57) 赤木地区 (鎮西)
- (58) 早田地区 (鎮西)
- (59) 大白木地区 (七山)
- (60) 藤川地区 (七山)
- (61) 池原地区 (七山)
- (62) 西木浦地区 (七山)
- (63) 仁部地区 (七山)
- (64) 滝川地区 (七山)

2 縦覧場所

唐津市役所農政課

3 縦覧期間

令和8年3月12日から令和8年3月26日まで

4 意見の申し立て

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により、各計画の変更案に対して意見のある利害関係人は、縦覧期間満了の日までに唐津市農政課まで任意の様式で意見書を提出すること。